

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（村上 薫君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号の質疑

○副委員長（村上 薫君） これより3月5日の特別委員会に引き続き、議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算の審査を行います。

53ページ、歳出、5款労働費から61ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。発言を許します。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 55ページの農業振興費について伺います。昨年よりも予算的に3,500万円ほど減っているわけですが、特にこの中で19節の負担金、補助金及び交付金という中で、昨年度は大きい金額として農業経営高度化支援事業補助金というのが今年度予算の中には入っていないわけですが、今後のそういった住田町の農業の方向性というものを伺ってみたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、昨年ございました農業経営高度化の事業でございますけれども、これは、高瀬のほ場整備事業に関しての農地の集積により負担割合が低くなるという事業でございました。これはほ場整備を行った場合に適用される事業ですので、今年度はございません。農業に対しての基本的な考えということですが、6次計画にのっとりまして農業振興を継続して進めていくという立場には変わりはありません。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 次にございませんか。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

今日も素人目線で質問することもあるかと思いますが、どうかお導きのほど、よろしく  
お願い申し上げます。

それでは、3点伺います。

1点目は55ページ、歳出、6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費、1節報酬の説明、地域おこし協力隊報酬150万円について伺います。町内の地域おこし協力隊は、農業振興活動にどのようにかかわっているのでしょうか。

2点目です。2点目は60ページ、歳出、6款農林業費、2項林業費、2目林業振興費、8節報償費の説明、カモシカ有害捕獲報償費4万8,000円について伺います。カモシカによる被害やカモシカ有害捕獲の状況はどのように推移しているのでしょうか。

3点目は60ページ、歳出、6款農林業費、2項林業費、2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金の説明、岩手県しいたけ産業推進協議会負担金2万円について伺います。原発事故による放射能で町内のシイタケ生産者は大打撃を受けたわけですが、もう7年が経過し安全性も増しているのだと思います。町内シイタケ生産の現状についてお聞きします。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 地域おこし協力隊員の農業へのかかわりというご質問でございましたが、まず質問のありました農業振興費の報酬の部分の地域おこし協力隊員は、食いくプロジェクトの部分で、まち家にありますケラッセの町内産食材を活用したメニューづくり、それから町内の農家を回って食材を供給するという役割を担っているものであります。そのほかの地域おこし協力隊員でも、下有住の方とか遊休農地の解消の取り組みとか、それから協力隊員の中には企業メンバーに入りまして、農産物の加工等に取り組んでいる方もございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、まずはカモシカの部分についてご説明をさせていただきます。

被害ということでございますが、実際山のほうの被害というのは町としての部分は把握はしてございません。ただ、農業の部分の被害というのはいくらかあるというような状況にあります。

これまでの経過ということではありますが、平成25年度から平成29年度、本年度までは実施しておりません。以前は平成24年度に4頭を捕獲したということもありますし、22年度にも2頭ほど捕獲したという経緯はあります。この捕獲が許可されるというのは、網とかそういう部分をきちんとして管理がされている中でも被害があると認められた場合、県に認められた場合に捕獲が許可されるということでもあります。なかなか厳しい審査を受けると、天然記念物でありますので、そういったことでなかなか許可が出ないという部分もあります。

それから、シイタケにつきましては、震災前は確か約30戸ほどの方が栽培をしていたということです。ただ、震災がありまして、皆さん高齢者とかそういった方々ですので、それを機にやめたと、ほとんどの方がやめている状況にあります。現在は、2戸、2名の方が生産をしているという状況であります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） 1点目について、地域おこし協力隊について、今後どのように事業展開並びに町としてのサポートをしていく見込みなのでしょうか。

2点目について、有害捕獲したカモシカの処理並びに有効活用はどのようにしているのでしょうか。

3点目について、町内シイタケ生産の今後について、どう見込まれるのかお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 協力隊員に対してのこれからの支援ということとお聞きしましたが、地域協力隊はそれぞれ地域におられる方々ですね、それぞれの役割を持ってやっているとしますので、それぞれだと思いますが、この食に関しては今年半年で3年を迎えるということになっております。今後につきましては、これまでのいろいろ身につけてきたもの、あるいは町内の農家から野菜のつながりをつくってきておりますので、それを活用して今後は住田町で働いていくものと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、カモシカの処分ということでございますけれども、カモシカは先ほども申しましたが、天然記念物ということで、捕まえた際にはそれなりの調査と

いうか、いろいろな高さとか長さ等調査をした上で、シカと同じように埋設をしております。特に有効活用というのはしておりません。

それから、シイタケの部分につきましては、なかなか担い手というか、そういった部分が厳しい状況にはあります。もし実施したいという方があれば、町有林の払い下げとか検査を行った上で払い下げをすとか、そういった部分で支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 次にございませぬか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いいたします。

1問目は56ページ、6款1項3目19節のシカ防護網等緊急設置事業費補助金109万7,000円についてであります。平成29年度は2つの事業で200万円を超す当初予算でありました。今年度は半減されてこの1項目になっておりますが、シカの生息数はむしろ増えている状況にあると思っておりますが、設置の希望の申し込みが少ない等の理由でこうなったのかお伺いをいたします。

それから2つ目は61ページ、6款2項3目13節の委託料1億1,280万4,000円について伺います。これに関連しての質問ですが、15款で財産収入の立木の売払代金4,430万1,000円あります。そのほかにも補助金等があるかと思っておりますが、30年度の予算で町有林の木材なり森林に関する収入金額の合計額、トータルでどれぐらいになるのか、それから費用のほうで、いわゆる経費のほうでそれに関する費用が、概算でもいいんですが、どれぐらいになるか。林業というのは単年度での収支というのはなかなか難しい面があるかもしれません。水とか空気とかお金に換算できないいろんな面もいっぱいあるかと思っております。ましてや、60年とか70年という長いスタンスで事業を進めるわけですが、収益なり費用の傾向をどのように捉えているかお伺いいたします。

それから3点目は、ページ数ちょっとわからないんですが、今年度の方針として遊休農地を活用した耕畜連携の飼料栽培をモデル事業として支援をしてやっていきたいという話がありました。それに関する予算はどのところでどれぐらい見ているのかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、私からは1点目と3点目についてお答えいたします。

まず、シカの防護網の事業のことですけれども、昨年まで2つの事業があったというもの

は県単事業、県の事業がございました。なくなったわけではないんですが、県の事業は要求してもなかなか予算がつかないという状況になっておりまして、次年度においてもそのような状況ということになりましたので予算要求はしませんでした。それで町単事業のみの予算計上ですが、鳥獣害の、鳥獣害協という団体が住田町にございますけれども、国庫の補助事業については直接補助ということで、そちらのほうになっています。要望があった部分について予算を確保していくわけですが、この残っている町単事業については、急な要望にも対応できるというような形で、実施していくための予算ということで要求しているものです。全体を考えると若干減っているかもしれませんが、頭数に大きな差がない、被害についても大きな差がないという状況ですので、できるだけ要望に応えていくように進めてまいりたいと思います。

それから遊休農地を活用した飼料作物の部分ですが、今年度はすぐに大きな取り組みということにはなかなかならないものと考えております。それで、農業振興協議会の中で試作をしたり問題点を洗い出したりしながら次に進めていければというふうに考えているため、予算的には改めてそのような名前では入っておりませんが、農業振興協議会のほうで進めてまいります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、財産造成費の部分の委託料というところがございます。これに対する歳入ということになります。ちょっと合計、計算しておりませんが、一つは森林環境保全直接支援事業委託料、これは補助金が3,827万5,000円、それから合板製材生産性強化対策事業委託料、この補助金が381万1,000円、それから素材生産事業等で立木の売払代金を4,179万6,000円ということで、立木の売払代金については少し抑えめに見ている金額ではあります。金額としてはそういったことにはなりますが、委員がおっしゃったとおり、まず町有林の部分が結構な面積があるものですから、多面的な利用という部分もありますので、そういった方向性からも森林整備等を進めていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点目のシカの網についてですが、被害は減っていないと思います。防護でもいいし、駆除でもいいですが、いずれ被害が少なくなるような方策、今までの方法

でいいのか、新たな方法が何かあるのかないのか、そこまでも含めていろんな検討をしていただきたいと思います。

それから3点目の飼料作物の関係では、遊休農地を利用するということですが、年数が経てば経つほど耕作になかなか向かなくなっていると思いますので、餌の需要があるのであれば、どんどん進めていただければと思います。

それから2点目の林業についてですが、個人の山元である所有者についても言えることですが、長い目で見て、今、なかなか木材の景況がそのとおりなので大変ですが、住田町でも毎年大きな金額を使っているわけですが、今後もいろんな多面的なこともありましたが、それらも含めて、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） シカ防護網等に代わる新たな方策ということですが、上有住で昨年、イノシシが出たりしておりますので、すぐではないかもしれませんが、できる限り両方に対応したものにしていけば、今の網よりはかなり丈夫なものにならざるを得なくなると思います。それから、五葉地区で今回、まだ設置終わっていませんが、サルに対応した網も始める、試験的に始めることにしましたので、これについても、シカやイノシシとかにも対応できるような形になろうかと思えます。このような形で、より効果のあるようなものになっていくのかなというふうに考えております。

なお、設置に関しましては、より効率的にやっていかなければならないということにもなると思いますので、各農林業振興会と相談しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、遊休農地を活用した飼料作物の部分ですが、需要は聞いた限りではあるというふうに考えてございますし、できる限り早くこれも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な事業のほうからお伺いいたします。

ページ数10ページの農業振興費の中で担い手農業者経営支援対策事業の補助金200万円があります。担い手ですから今までも何人かいると思うんですけども、今後、担い手をどういうふうにして育成していくのかお伺いいたします。

それから、同じページ数で農業機械等導入支援事業費250万円ありますけれども、この機械はどのような機械を導入する予定なのかお伺いいたします。

3点目が飼料米生産拡大事業費補助金と下のほう、11ページのほうにも同じような関連で、飼料自給率向上対策事業費補助金100万円とあります。この補助の違いをお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 3つのご質問にお答えいたします。

まず、担い手農業経営者支援対策ですけれども、これは新規に就農した方々を支援するものでありまして、今後どう探してどう支援していくのかということでしたが、年間を通しまして農政課のほうに、あるいは普及センターとか、いろんなところに就農したいとか、そういう相談がございます。その場合に、最終的には農政課のほうで集約して、どういうふうに支援していくかを本人と相談しながら、いろんな事業に取り組んでいくという考えでございます。

それから、次に農業機械購入の補助金の関係ですけれども、今現在考えておられる団体がいくつかございます。中でも色選ですね、米の色選のほうを検討されているような状況ですので、その部分を支援していく考えで予算要求しているものであります。

それから、飼料用米の生産拡大と飼料自給率向上の違いということですが、飼料用米はまさしく米の部分でございますし、自給率向上につきましては、これは牧草地をよりよくするために更新する作業がございます。草地の更新に対する支援ということで、予算的には約10ヘクタール分を要求しているものでございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その担い手の部分ですけれども、町内にももしかすると何人か新たに農業をしたいという申し出があるかもしれませんけれども、今のところ何人かの申し込みがあるのかお伺いいたします。

それから、機械導入に関しては色選という部分で承知いたしました。

それから、もう1点の自給率向上の部分で牧草の10ヘクタールという部分ですけれども、これはどういうふうな形で整備していくのかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、担い手支援の部分ですけれども、今のところ確実にしているのは継続者が1名でございます。それで、新規に出てきた場合を考えてもう1名分の予算を要求しておりますが、今のところ今すぐにとというのはございません。

それから、自給率向上の部分ですけれども、現在ある草地をもう一度掘り起こして、もう一度種を蒔いて牧草をとるという作業というふうに考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは59ページです。2項の林業費の林業総務費の分の委託料等に種山ヶ原にかかわる経費等を入れております。観光のほうもありますけれども、いずれ、いっぱいいっぱいお金をかけているわけですし、住田の宝といえはそれまでですが、今後もこれをずっとずっと続けていくのかなというあたりについての考え方を伺いたいと思います。

2つ目は19節の負担金のほうに、下のほうから4行目、5行目に公益法人のオイスカ法人維持賛助会費というのがございますが、前にもお伺いしておりますけれども、理念がすごくいいもので私は賛成ですが、これをどのような形で生かしているかということです。今まで、それから今年はこのように生かしたいと、せっかくお金を出しているわけですから、町のためにどういうふうに生かすかというあたりを聞きたいと思います。

それから、めくっていただきまして60ページになりますが、2目の林業振興費にかかわってですけれども、負担金等々にいろいろな負担、それから補助金等々で事業展開ということで、ここの分野かなというふうに思いますのでお伺いしますが、林業の町ということでは、ろんなうたい方をしていらっしゃるんですが、例えば木質エネルギーを使っていこうではないかとか、あとは森林環境教育をちゃんとやっていこうではないかという部分が、山にかかわって町としての大きな方針として出しているわけですが、ここの部分にはどのような形で入っているのかなということをお伺いしたいと思います。細かいことは言いませんが、いずれ、こういうふうな形というものを大ざっぱでかまいませんので、お願いしたいというふうに思います。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは種山の部分でございます。林政課としましては、種山の森林公園の管理委託料ということで350万円ほどの予算をしております。これについては、もちろん継続して今後も実施していきたいというふうに思っております。

2点目はオイスカということでございますけれども、オイスカさんにつきましては、新庁舎への遊具の寄贈にかかわっていただいたということがありますし、木の町サミット、この部分でも本町の開催の際にもご協力をいただきましたし、それ以降も協力をしながら、各自自治体に協力しながら進めております。そういったことと、それからオイスカさんのほうから毎月のように冊子をいただいております。その中にはいろいろな情報が来ております。そう

いった部分を参考にさせていただきながら、町の施策に生かしていきたいものだというふう  
に思っております。

それから3点目ですが、バイオマスということでございますが、この予算の中にと  
うことと言えば、木質燃料燃焼機器の設置費補助金とかそういったところがありますが、実  
際には林地残材等の活用、こういったところを検討しながら今後進めていきたいなとい  
うふう  
に思っております。一般質問のほうでも出ておりましたので、そういったことで進めてい  
きたいなど。それから、森林環境教育の部分については教育委員会ということになりま  
すが、林  
政課としても協力しながら今後も進めていきたいというふう  
に思っています。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 森林環境教育につきましては、現在まで計画的に保育園から高校  
まで進めてきているわけですが、さらに改善を加えるところがあるかどうか、あるいは今  
まで  
やってきたことが効果としてどうだったかというところを検証しながら、さらに充実  
したものにしてまいりたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、種山ヶ原体験交流センターについてお答えした  
い  
ます。

一般質問でもございましたけれども、今後、新たな団体について考えていくつもりで  
お  
りますけれども、現在のところは、できる限り費用をかけずにというのもおかしいん  
ですが、  
建物を維持しながら管理を進めてまいりたいというふう  
に考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 種山ですが、水の関係等の経費がすごいかかっているんです。  
お便所  
の維持についてはそのとおりの単価だと思いますが、それも含めて、いずれ古くな  
って  
くるだろうし、自然公園なら自然公園というような形の舵の切り替えをやって、く  
ずか  
ごなんか  
も置かないでみんな持って帰れと、100%そんなような形でやっていこうでは  
ないか  
という  
ふうな形の、もう完全なる切り替えも必要かなというふう  
に思いますので、ぜひとも今  
からの町の財産の生かし方の一つということで、このあとに栗木鉄山から何からル  
ート  
になれば  
なるほど寄ると思いますので、何もないところがすごくいいというふうな言い  
方も  
します  
ので、ぜひともその部分については方向を検討を進めていってほしいと思  
いま  
す。

それから、オイスカについては、私は今までやっていただいたのもさることながら、今から、このオイスカの理想としている分がいっぱいありますので、例えば森林環境教育等にかかわっては、林業振興もありますけれども、子供たちがいかに森にかかわるかというあたりもありますので、ぜひとも、事業としてやったのはさることながら、それ以上にオイスカが考えている理想というのが、理念があるわけですから、それをうまく町の中に取り入れていってやっていくほうがいいのかなど。実際にお金がどうのこうのではなくて、そこの部分の活用のほうが強いかなど。パンフレット等が送られてくるということもありますけれども、それをいかに子供たちなり町民にアピールするかというあたりが勝負所だと、価値が出るか出ないかだというふうに思いますので、その部分についてぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それから、林業における課題というのはいっぱいあるんですが、やはり木質バイオマス等についてはもっと進めたいなというふうに思います。見えるような形で進めたいと。堂々とほかに、町内外に向かってアピールしているわけですから、何とかこの部分を一步も二歩も進めていただきたいというふうに思います。

さっき環境教育についてはいただきましたけれども、そこで森林環境学習ということでやっていますが、厳しいことをいえば、いいところだけが子供たちの体験ではないというふうに私は思います。田んぼをつくれれば田植えして、それから稲刈りと、あとは雑穀、お餅をつくって食べるという楽しさはあるんですが、毎日の水見というのがあるわけですから、そこまでやって初めての体験と同じようなのであれば、例えば森林環境学習であれば、山を1反歩分預かって植えたり刈ったり蜂に刺されたりというような、蜂はちょっと困るけれども、いずれにせよ、そういうふうな、いいとこ取りではなくて、全体を見るような学習のあり方のほうがいいのかなどというふうに思いますので、その部分についても検討をいただきたいなというふうに思います。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず、オイスカにつきましては、今後もかかわりを持ちながら機会を捉えて進めていきたいというふうに思いますし、それからバイオマスにつきましては、委員のおっしゃるとおり私もそう思っています。先ほども言いましたが、林地残材の活用も含めて、自伐林家とか、そういった部分も含めた中で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） お話がありましたとおり、種山については水の問題が大きな問題というふうに考えております。種山の水道施設、現在、ろ過装置をちょっとリースでやったりして対応しておりますけれども、根本的な対応をしないとなかなか解決しないということになっております。ですので、水がないというのが大きな課題ではありますけれども、よりよい方法を考えながら進めてまいりたいものというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 森林環境教育について、いいところ取りだけではだめなのではないかということですが、山に登って動物に触れ、植物に触れ、大地に触れ、水に触れ、本当に総合的に自然に触れて感じ取ってくるわけですが、当然その中には、この豊かな自然をどう保全していったらいいのだろうかとか、そういった課題が見えてくるわけでありまして。そういった課題を見つけるのもこの森林環境教育のよさではないかなと思っております。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ひとつ、ここの分野は住田らしさをいかに出せるかということでありまして、らしさだけではなくて、大きな財産をいかに生かすかという部分とセットでございますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

なお、当面、ぜひとも要望しておきたいんですが、予算には入っていませんけれども、林地残材等を集める工夫については具体的に動かしてほしいというふうに思います。場所と、それから測る機械というのかな、それぐらいは最小限度、その段取りぐらいは始めてもいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林地残材を集める場所とか測る機械とかというお話でございますが、まずはそのシステムといいますか、その体制、これから始めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 次にございませぬか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3点お伺いさせていただきます。

55ページです。6款の農林業費、1項農業費の農業振興費の中で13節の委託料にアツモ

リソウ増殖事業委託料が計上になっております。30年度、この増殖事業にどのような体制と方法で取り組む計画なのか、その点をお伺いします。

2つ目は同じく55ページの、先ほど3番委員からもありましたが、飼料用米生産拡大事業費補助金、この部分は国の水田活用の直接支払交付金に町単で上乗せの補助をする予定で計上になっていると思うんですが、その点を再度確認させていただきます。

3つ目は60ページの2項の林業費で、2目林業振興費に絡んで19節の負担金、補助金の中に林業担い手対策事業費補助金が計上になっております。将来に向けての林業関係者の人材育成対策は緊急課題であると思うんですが、この事業の中身についてお聞かせください。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、アツモリソウの増殖事業の委託料ですけれども、今までどおり、アツモリソウ研究会に対しまして委託をするという考えでおりますが、ちょっとご本人、中心になっている方の体調の都合もございまして、継続して実施していくという考えで、バイオによる増殖、それから今まで増殖した管理、それから育成していくための技術の研究という部分を進めてまいります。

それから、飼料用米の生産拡大の補助金のことですけれども、今までどおり国の補助金、多分8万円ぐらいになっているかと思うんですけれども、それに上乗せということで、10アール当たり2万円の上乗せという考えで取り組んでいくものでございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林業担い手対策事業ということでございますけれども、内容とすれば、町内の林業事業体が町内の方を雇用すれば年額50万円と、町外の方を雇用すれば年額30万円以内ということで、1人当たり補助金を出すと。期間は3年間ということで交付をしているものでございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） アツモリソウの増殖事業の関連で、継続ということではありますが、先ほどあったように、いずれ指導者とか技術者も年齢を重ねてくると、さまざまな状況に陥られるということを考えると、やはり今後、この貴重な作物に対しての指導者とか技術者の世代交代に向けての対応も今から考えていかなければならないと思うんですが、そこら辺の

育成の状況がどうなのかということと、あわせてバイオ増殖ということがいわれておりまして、農産物のセンターも大分築後年数が経過しておりますから、建物設備等についても見ていかなければならないのではないかと思われますが、その状況をお聞かせいただければと思います。

それから、飼料用米の生産拡大については、10アール当たり最大、国の直接交付金では10万5,000円なわけで、住田の実態は8万円ぐらいではないかということでありましたが、あわせて水田活用の直接支払交付金では飼料用米のみでなく、米粉とか麦、大豆も該当なると思うんですが、その辺の水田フル活用の実態をあわせてお聞かせいただければと思います。

それから、林業担い手対策事業の関係では、国でも今後の将来の林業を考えたときに、青年労働者の確保は緊急課題として対応を示しております、この事業の、国では緑の人づくり総合支援対策として取り上げているわけですが、この国の事業との関係がどうなっているか、その点、お伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、指導者、技術者、これからの育成という部分でございますけれども、前々から大きな課題であるとは考えております。今後においても、指導者になれるような、アツモリソウ大好きな人ですね、やっぱり好きな人でないと、なかなかこういう取り組みというのは難しいのかなというふうに考えておりますので、若い方を探しまして、育成という方向に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、設備等の状況ということですが、専用の冷蔵庫が2台入っておりますが、やはり年数で壊れたりすることがよくございます。修理しながら取り組んではおりますけれども、今回はその冷蔵庫も買い換えて、より多くの種といたしますか、種を育苗のほうにしていく考えでおります。今後においても必要な機材等を予算化しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、米粉や麦、大豆の部分ですけれども、町内では大豆については大きく取り組んでいる方がいらっしゃいますが、米粉、麦につきましてはほとんどないという状況になっておりまして、単価的にもかなり大きな部分でもありますので、取り組みについては座談会等で紹介しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国の事業との関係ということでございますが、その事業につつま

しては、以前から緑の雇用対策事業ということで、名前が変わったのかもしれませんがそれでも実施されてきております。町内の事業体もそれを活用してこれまで行ってきたというふう聞いております。町を通してそれをやるということではなくて、事業体が直接県のほうに申し込むというような形で行われているものであります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） アツモリソウの増殖の関係で、いずれ研究会に委託ということで、会長さん、そういう健康状態なものですから、負担になってもと思われまので、そのバックアップの体制をしっかりとりながら、会員の皆さんとよく対応していかなければならないと。新たなアツモリソウを活用した町づくりということも提案されておりますから、それらも含めて、総合的にアツモリソウという住田町の花としての位置づけをしっかりと取り組んでいかなければと思いますが、その点のところを再度確認させていただきます。

あと、飼料用米の生産拡大、あわせて水田活用の直接支払交付金の活用については、これから農林業振興会での座談会があると思えますから、周知徹底をしながら、せっかくの国の交付金でありますから、有効活用に向けて取り組んでほしいと思えますので、その予定をお伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） アツモリソウのことですけれども、会長さんの体調を見ながら、できる限り負担をかけないようにはもちろん進めてまいりたいと思えます。

アツモリソウそのものは町の花として設定してある大事な花でもございます。今までバイオで取り組んできた内容が町民の方々にはっきりと周知されていないという部分もあるかと思えます。ですので、今後はアツモリソウの香りを出した商品の開発とあわせまして、今までの実績を町民の方々に見てもらえるような、そういう事業を展開してまいりたいと。アツモリソウを改めて町の花として認識していただくような活動を進めてまいりたいものと考えております。

それから、今度の座談会ですけれども、今度の座談会では鳥獣害から、それから水田の有効活用等、さまざまな面でお話をして、みんなに周知を徹底してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 次にございませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点についてお伺いたします。

最初は53ページ、農林業費の農業委員会ですね、農業委員報酬500万円ほどあるわけですが、去年から農業委員、農業最適化委員と一応役目が分かれたわけですが、始まったばかりで今年度あたりから本格的な取り組みというふうになるんですが、どういう活動をしていこうとしているのかお伺いたします。

それから、次は60ページの6款2項2目19節の負担金、補助金の中で、F S C - C O C 認証普及促進事業補助金300万円がありますが、これは認証制度がないと東京オリンピック等に供給できないということでありますが、どのような使われ方をするのかお伺いたします。

3点目は予算書にないので、こちらの主な概要のほうで、11ページに新事業で林地台帳整備330万円ほど計上されておりますが、どういった内容で行うのかお伺いたします。

○副委員長（村上 薫君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 農業委員についての今後の活動についてお答えいたします。

改正前は、必須業務としては農地法等によるその権限に属された事項が大きな業務ということになっておりました。改正後につきましては、それにあわせ、農地等の利用の最適化、担い手農家への農地の集積、遊休農地の発生防止等が任意から必須業務に変わったということになります。このことから農業委員は、今までに含めて集積活動、農地を担い手の方に集積していく活動が大きな役割というふうになるものと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずはF S C - C O C の関係で、オリンピックにどのように使われるかという質問でよろしいでしょうか。これは町とその企業のほうと秘密保持に関する誓約書というのを取り交わしておりまして、なかなか発表するのが厳しいところではありますが、ただ、住田町は新国立競技場整備事業のスタジアム外周部の軒に使用する杉材を供給しますと、今のところここまでしかお話しすることができません。

次に、台帳のほうでございますが、この台帳につきましては、これまでは各都道府県単位で統一して作成される森林管理簿、それから森林管理基本図のデータが各市町村に今現在あるわけですが、これを全国の市町村が統一的な基準に基づいて作成するというので、

これは平成28年5月の森林法改正によってやらなければならないということになったものでありまして、登記情報等も加工しながら林地台帳にデータとして取り込んでいくというふうなことになります。簡単に言えばそういう形になります。

○副委員長（村上 薫君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） まず、農業委員会ですが、3月にこれから各振興会ごとに座談会が始まるわけですが、当然そうであれば農業委員の方々も各地域に出向いて出席するべきだと思うんですが、その辺はどうなっておりますか。

それから、国立競技場のことはこの間、私も鈴木大臣から直接、住田の材を使うということは聞いてまいりました。これはそれでいいと思うんですが、さらに交流棟の計画があるわけですが、それには住田では参加しないというふうに今は聞いているんですが、その事業は出したものは持ってこなければだめだということがあるらしいんですが、いかんせん、住田の材をやっぱり広めるといふか、PRするにはいい時期だと思うんですが、その辺の取り組みを再度お伺いいたします。

森林簿につきましては、私も過日、自分の台帳を取りに行きましたら、まだ名前が変わっていなかったり、阿部祐一の祐がコになっていて、コーとなって出てこなかったりとかありました。そういうこともありますので、あとは、なかなか他人のものと、大ざっぱなものなようで、やはりその辺は今後訂正されると思いますので、いい事業かなと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 3月に開催予定の座談会のことですが、座談会は農政課が主になって行うものですが、農業委員に対しても出席を依頼して一緒に歩くという考えでおります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 選手村の交流施設のビレッジプラザへの木材供給ということだと思いますけれども、委員おっしゃったとおり、木材を自治体が貸し出し、大会終了後は貸し出した自治体が持ち帰って後利用するということになるようであります。各自治体から無償での部材提供によって仮設の施設を建設すると。本件に参加した場合は、木材調達経費、運搬経費等が、設置する際、解体して返却となる際に費用がかかる、一方で得られる効果というのは、オリンピック・パラリンピックの交流施設に木材を提供したということにとどまる

ということであります。現在のところ、先ほど言いましたとおり、別のルートでの木材供給ということで行っておりますので、そちらのほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○副委員長（村上 薫君） それでは、これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○副委員長（村上 薫君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

次に、61ページ、歳出、7款商工費から70ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目は62ページ、歳出、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金の説明、空き店舗活用支援事業費補助金200万円について伺います。これは、金銭的に前年度と変わっていないわけですが、29年度の実績としてはどのような使われ方だったのでしょうか。

2点目は63ページ、歳出、7款商工費、1項商工費、3目観光費、19節負担金、補助及び交付金の説明、三陸ジオパーク推進協議会負担金25万円について伺います。三陸ジオパークには住田町も入っているわけですが、その取り組みについてお伺いいたします。

3点目は65ページ、歳出、8款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、19節負担金、補助及び交付金の説明、国道340号整備促進期成同盟会会費2万5,000円につ

いて伺います。これについては、国道340号整備促進ということで伺いたいと思います。現在工事中の国道340号火石道路の世小の森公園側には歩道がなく、公園境界付近の現状の植え込みだけでは子供の安全に不安があるとの地域住民の声があります。安全対策についてどのように考えて進めていくのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、まず空き店舗活用の分でございますが、29年度は実績はございませんでした。

それから、三陸ジオパークの取り組みということですが、住田町におけるジオサイトというのは滝観洞、種山、それから気仙川などがジオサイトとして登録されているものがありますけれども、そのジオサイト、この三陸ジオパークの一部であるという認識をしながら観光振興していくということがその取り組みということになろうかと思います。昨年に再認定という手続きがありましたけれども、条件付きで再認定されまして、今後も強く進めていくということで対象となるのが青森から宮城県までの市町村ですけれども、そういう取り組みをしていくという確認をしているところであります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 世小の森公園の関係の安全対策ということでございますが、委員ご質問のとおり、公園側には歩道の予定はないようですが、そういった声があるということをお聞きでございますので、土木センターのほうには伝えているところであります。

〔「和山側には」と言う人あり〕

○総務課長（佐藤英司君） 公園側、川側にはあると思う。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目の空き店舗について、今年度はどのような使われ方が予定されているのでしょうか。

2点目のジオパークについて、町内の三陸ジオパークとしての見どころに関して、さらにPRしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3点目の国道340号線についてですが、工事が進捗していく中で公園の使用禁止期間などが出てくるのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 空き店舗につきましては、今年度、予算要求しているわけですが、もっと周知を徹底しまして利用していただけるようにしてまいりたいというふうに思います。

それから、三陸ジオパークですけれども、町の観光地でもございますので、今までどおりさらにPRをしてまいりたいというふうに思います。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 世小の森公園の関係でございますが、工事の進捗によっては公園の使用が禁止ということも想定されるところでございます。なお、公園内の下水管、あるいは水道管の撤去工事の関係で、今月については公園内の立ち入りは禁止、あるいはトイレの使用も禁止というような措置をとらせていただいているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目の空き店舗について伺います。去る1月20日のSUMIカルチャー講演会において、内閣府地域活性化伝道師の方お2人を含む講演会がありました。空き店舗活用に関する内容も多く含まれていたと思いますが、当町にとってどのように生かすべきと捉えたかお伺いいたします。

2点目のジオパークについてですが、他市町のジオパークや観光地とのルート化も図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3点目の国道340号線についてですが、旧道補修工事などについての、今使っている国道が古くなっていますけれども、その旧道補修工事などについての地域住民の要望を取りまとめる必要があると思うのですが、どのような予定になっているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変申し訳ございませんが、1月20日のSUMIカルチャーの研修にはちょっと参加してはございませんけれども、空き店舗活用につきましては、中心地域の活性化という事業に取り組んでいるわけですけれども、中心地域で連携の取れた空き店舗活用になっていけばいいのかなというふうに考えております。やる気のある方にはできるだけの支援をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、三陸ジオパークの部分ですが、ルート化を考えてということですが、町内だけでなく関連市町村全体で三陸ジオパークの考え方をしっかり持って、それぞれもPRしていくと、ルート化していくという考えで進められるものと考えておりますので、その中

で全体として考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 旧道の維持補修ということのご質問でございました。通常でありますと、今使っている道路については町道に移管という形になると考えております。その際には、かなり傷んでおりますので補修をしていただいて、それから状況を見て移管の手続きをとるところです。その際には現地踏査等もしますので、地域の皆さんのお話も伺いながらということになるというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君の先ほどの、空き店舗活用については今年度ということでしたが、新年度の活用ということの捉え方でよろしいですね。

〔「新年度、はい、そうです」と言う人あり〕

○副委員長（村上 薫君） はい、わかりました。

次にございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3点伺います。

64ページの部分にかかわってですが、1目の道路橋りょう総務費ということにかかわってですが、実をいうと昭和橋のアンケートのあとの日程を知りたいと、こういうことです。県のほうにアンケートを集約しているということはそのとおりでわかっています。ただ、内容は思い出ではないんですが、昭和橋に対する思いの分が主なので、あれだけを受けたらこのあとの計画が難しいだろうというふうに思っていますので、それを受けたあとの予定はこうだというあたりを教えてほしいと思います。それが1点目。

それから、2点目については69ページの消防費の中の消防施設費の部分ですが、13節の委託料に小口洞の取水施設云々とあるんですが、多分町の真ん中を流れている水路の件だというふうに思いますが、今まで再三、雪の処理含めて、万が一火事になったときどうするんだということを繰り返し言われていたものですから、これをどのような形にしていくのかということをお伺いします。要するに、そこを流れている水をいっぱいいっぱい増やしますよというあたりがあるのかも含めてお願いしたいと思います。

それから70ページ、5目の防災対策費の役務費の中に災害対策費用保険料というふうなのがあります。この災害対策費用の保険料、すごくいいことだなというふうに私は思います。

今までは自治体等にはあまり関係ないというような世界だと思ったんですが、この分についての説明と今後、今は最低の、恐らくこの保険料だと思うんですが、増やしていく考え等はどうかのことも含めてお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 昭和橋の検討状況というところと今後のスケジュールというところでございます。現在、アンケート調査というところで2月末に用紙を全戸配布させていただいております。このアンケート調査では、町民の皆様には昭和橋の架け替えが必要になるという理由をお知らせするというところ、あとは今後デザイン等の検討を進めるに当たっての参考資料としたいというところ、皆様が持つ昭和橋への思いを確認してお伺いしているというところでございます。アンケートについては、今月末に回収したいというところを進めております。

今後というところでありますけれども、新年度早々に、県の予算になりますけれども、委員会組織を立ち上げて段階的に新しい橋の設計をまとめたり、あるいは地域の皆様と合意形成を図っていくという作業を進めるというところの予定でおります。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず、2点目の小口洞地区取水施設設置調査検討業務委託でございますが、これにつきましては、委員ご質問のとおり、世田米商店街の防火用水の取水について、現在は柿内沢から取水をしておりますが、施設の老朽化等に伴いまして、十分な水量が確保できない期間もあるというようなことから、大平からの沢に変更できないかというようなことの調査業務を委託しようとするものでございます。現在も住田分署のほうで通常維持管理をしておりますが、安定的な水量確保のために調査業務を行おうとするものでございます。

それから、3点目の災害対策費用保険についてでございますが、この保険につきましては全国町村会のほうで進めている保険でございます。自然災害発生時の避難所の設置などに係る費用負担の損害経費に対しまして保険金が支払われるものでございます。

その経費でございますが、避難所の設置に係る費用、あるいは炊き出し、それから飲料水、それから学用品、あるいは消防団員が出動した際には出動手当など、そういった経費に対して保険金が支払われるというような内容のものでございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 昭和橋の関係ですが、アンケート、皆さん、多分出したと思うのでね。あれを読んでいると、何となく昭和橋に対するイメージの部分で終わってしまって、現実的には、今の状態であれば県が出すと、ところが、広げたり場所を変えたりすればとんでもない費用がかかるということについては町民は全然わかっていません。いくら立派につくっても、みんな同じようにやっているんだというふうな形の捉え方をしていますので、ぜひともこの部分は、このあとの住民の合意形成等も含めて段取りよくやっていかないと、途中で切ってしまったと、将来のことを考えないで小さくしてしまったということもありますし、将来のことを考えないで借金だけ大きくしてしまったということもありますから、ぜひともこれについては計画的に進めて、戦略的に進めていただきたいというふうに思います。正直言って捉え方はバラバラですから、アンケートの捉え方。恐らく結果が出れば、ますます次の一手が打てなくなるのではないかなという気がしていますので、ぜひともその部分については、今回は県が集約すると、次は町はどうするかという部分については、流れるようにしか流れないといえればそれまで、県との関係があると思いますが、ぜひとも、少なくとも不満だけが残るといようなやり方はしないような手立てをやっていただきたい。私は逆にあのアンケートで不安になりましたから。お金のことは一切関係ないということになってしまっていますので、その不安がありますので、ぜひともこのあとのことを考えればそうなのかなというふうに思います。

それから、消防の例の小口洞についてはどういう方法であれ、やはり水量確保というのは原点だと思います。今年のように、防火の面はそのとおりですが、雪の関係では随分ご不満をいただきましたので、やり方が悪いといえればそれまでですが、やはりある程度の水量確保というのは義務だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

それから、最後の3点目の災害対策費用の保険というのは、いずれ世の中の動きでこういう保険が出たわけでございますので、住田とすればプランCで本当にいいのかというあたりもありますので、ぜひこの分は検討いただきたいなというふうに思います。

以上。

○副委員長（村上 薫君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 今後につきましては、委員ご質問の部分も含めまして、将来どういう方向がいいのか、以前にも申しあげましたけれども、道路ネットワークとか交通安全と

か、さまざまな観点で検討をしているところでもありますので、その部分、総体的に判断して、町が決める、県が決めるではなくて、一緒になって、あとは専門家の意見を聞きながら、町民の意見は360度ございますので、それを収れんするというのは厳しいというふうに当初から思っておりますので、その部分は専門家の意見を聞きながら担当と詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 世田米商店街の防火用水の水量確保につきましては、随時ご連絡等があるたびに対応しておりますが、今後も安定的な水量確保に努めていきたいと考えてございます。

それから、災害対策費用保険につきましては、新年度から初めて保険に入るという中身でございます。今後、状況を見ながらその保険の内容等も検討していくべきものというふうに捉えてございます。

○副委員長（村上 薫君） 次にございませつか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な事業の中からです。12ページ、商工費、ふるさと納税返礼品ですけれども、今まではどういうふうな状況になっているのかお伺いいたします。1点目。

それから、2点目は特産品開発事業費補助金150万円あるわけですけれども、今までもいろいろやってきたわけですけれども、今後どういうふうな取り組みをしていくのかお伺いいたします。

3つ目、下のほうにあります観光施設管理費として227万5,000円載っていますけれども、これはどこの部分の観光施設の管理なのかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、返礼品ですけれども、返礼品は昨年の途中までは5種類で運営をしておりましたが、4種類ですね、すみません、4種類でしたが、今は7種類に増やしまして、木工品、それから豚肉等の商品も含めまして取り扱っているところであります。

それから、特産品開発の部分ですけれども、考え方を特に変えているわけではありませんが、昨年からは農業サイドにあった事業でしたけれども、現在は商工費において農産物だけでなく、町内の特産品であれば取り扱えると、補助の対象になるということで進めているところであります。それに、お菓子屋さんとかでも大丈夫ということで、実際取り組んでもらっ

たりもしているところでもあります。今後におきましても、町内の特産品開発の支援ということで進めてまいりたいというふうに思います。

それから。

〔「12ページの商工費」と言う人あり〕

○副委員長（村上 薫君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時32分

○副委員長（村上 薫君） 再開いたします。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変失礼いたしました。

観光施設管理費ですけれども、これは道の駅種山ヶ原のトイレ休憩施設、それから種山のイベント広場、それから滝観洞のトイレ等の管理費、管理業務の委託料であります。大変失礼しました。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ふるさと納税の返礼品ということで4品目から7品目になりましたということですが、この中で今までどのくらいのお金が入ってきているか、ふるさと納税としていくくらい入ってきているのかをお伺いいたします。

また、この7品目に対しての、町に対してどのくらいの売り上げと言ったらおかしいんでしょうけれども、があったのかお伺いいたします。

それから、特産品の開発の部分では今までもやってきたわけですが、今後、いろいろ漬物とかそういった分野まで手を広げて、いくらかでも町内に観光に来た人にも買ってもらえるようなものを増やしていかなければならないと思うんですが、そういった部分を今後どういうふうに進めていくのかお伺いいたします。

観光施設の部分に関してはわかりましたので、オーケーです。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、まず返礼品の売り上げの部分ですね、ちょっと収入のほうは別ですので、売り上げのほうですが、29年度現在ですが、60万円を超

えるぐらいの支出ということになっておりますが、まだ1月から3月の分が入っておりませんので、一番多いのは12月ということにはなりますけれども、一応今のところそういう状態でございます。

それから、特産品開発の部分ですけれども、取り組んでくれる方々に周知をしまして、新しい特産品の開発等に頑張ってくださいというように、できるだけ支援をしていくように進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 29年度は60万円弱ぐらいでしたが、予算的には90万円ぐらいを見込んでいるわけですけれども、30年度はこれ以上増やせるよう努力していただきたいと思えます。

それから、特産品の開発ですけれども、町内に確かいっぱい、いろんな人がいろんな地域でつくっております。その中で、よいものがあれば、そういうものをどんどん開発して製品に変えていくよう努力のほうをお願いいたします。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 町に入っているふるさと納税分の収入が。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） すみません、ちょっと今、資料を探していましたので、少しお時間を、後ほど答えさせていただきます。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 返礼品、これ以上ということですが、食べ物もですけれども、それ以外についても今後は検討して、できるだけ選んでもらえるようなものにしていきたいというふうに思います。

それから特産品開発ですが、29年度においては4経営体から申請がありました。このように、毎年こうやって利用していただけるように努めてまいりたいものと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、62ページで7款商工費、1項商工費のうち、19節の負担金、補助金、先ほど1番委員からも質問がありましたけれども、空き店舗活用支援事業費

補助金の関係であります。29年度には利用されなかったということではありますが、いずれ、町内の空き店舗というのは、それぞれ地域のいい場所にあつて、その地域や集落でのコミュニティスペースがとれるところにあるというふうに見ておまして、これまではまち家世田米駅のよい事例も生まれておりますので、店舗として再利用ということもありますが、コミュニティスペースとしての活用を考えていくべきではないかと。世田米商店街ではよりあいカフェの取り組みもありますので、ただ、国ではコミュニティスペースの設置事業もあつて、その事業を利用して空き店舗の改造費の補助なども行われておりますので、その点の見解をお伺いします。

2つ目は64ページの8款土木費、1目の道路橋りょう総務費の中で13節の委託料に建設測量総合システム導入委託料、建設測量総合システム保守委託料が計上になっております。新規ではないかと思いますが、この事業の中身、それから委託先をどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

3つ目は69ページで消防の関係ではありますが、14節に使用料及び賃借料の中で消防進入路補修用重機借上料という項目がありまして、実はこの消防進入路の関係でこの間の雨風における火災の中で雪が多かったこと、夜間であったということから、さまざまな反省と課題があつたのではないかと思いますので、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（村上 薫君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 大変失礼いたしました。先ほどの佐々木委員のご質問にお答えいたします。

平成29年度今現在で45件、592万円ほどの収入になってございます。

先ほど、農政課長のほうから返礼品の品数は増えているというところでご説明があつたんですが、そこで大分いろいろな選択肢が増えたかなというふうには思いますが、取り立てて急激に金額に反映しているかどうかという部分については、まだこれからということになるかというふうに思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

空き店舗活用支援事業の事業そのものですが、今現在の要綱では町の商業者の振興を図るためということになっておりますので、今現在のままでは、この要綱ではコミュニティスペースのみということであれば対象にはなりませんけれども、今後必要があればそうい

う形に変えることも可能なのかなとは思いますが、今現在ではそのような状況になります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 建設測量総合システム関係でございます。これにつきましては官公庁用のEX-TRENDというところでありまして、現在、電子納品というものが主流になってきております。当町はそれを入れていなくて紙ベースでというような状況がありましたので、お互い効率化、省力化を図るために今回そういった電子納品用のシステムを導入しようというところでございます。委託先につきましては、盛岡市にあります岩手速記社というところがありますけれども、そちらを検討しているというところでございます。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の先週の火災の際の水利の関係の反省、あるいは課題はなかったのかというような関係のご質問でございますが、先週の天風での火災の際には、道路向かいに防火水槽がございましたので、防火水槽からの消火というような作業になっておりましたし、その防火水槽への水の供給につきましては消火栓から供給されたということで現地で確認してございます。そのほかの課題があったのかというふうなことについては私のほうには届いておりませんが、もし課題があったのであれば消防団の幹部会等で整理をして対策を講じる必要があるかと思っております。なお、今年につきましては雪が多い年となっておりますので、消防進入路の除雪等については住田分署なり、それから地元分団なりで適宜行っていく必要があるというふうに捉えてございます。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 空き店舗の活用支援については、今の要綱だと商売するためということに限定されるということでありました。私が心配するのは、今、商工業者や農業者の中で物産館構想が議論されているわけですね。そうしますと、今度、中心市街地の活用のこともあって、そこら辺の連携のことを考えると、空き店舗の活用というものを具体的に商売だけでなく、住民の交流まで含めた住民の同意形成というものが大切になると思いますし、空き店舗については地主さんとか所有者との理解と町づくりに向けた共有というのがなければできないと思いますので、そこら辺の今後、この活用事業の要綱を見直すに当たっての考え方を確認させていただければと思います。

次に、建設課における測量総合システムの導入の関係で、実は電子化に向けたということ

で、私は建設における測量設計の技術者の人材養成に結びつくものではないかということで期待をしたわけでありますが、今回、このシステムを導入するに当たって、その部分との連携をどのように考えているかお聞かせいただければと思います。

消防水利の関係では、いずれ日常的に分署と消防団の皆様の献身的な対応については感謝と敬意をしているわけでありますけれども、今回の火災でも、いつ、いかなる状況の中でそういう災害等が出るかということをもた改めて認識したということがありまして、先ほど反省と課題があれば分署、消防団との確認を進めるということでありましたけれども、今回、分署も新築なるということで、総合的なそういう防災、火災の対応についての新たな認識と対応についての考えがあればお聞かせいただければと思います。

○副委員長（村上 薫君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の空き店舗の活用についてお答えをいたします。

予算では商工関係の支援事業ということで、空き店舗の活用という補助金の中での議論になっておりますけれども、今後の空き店舗をどのように活用するかという点については、中心地域活性化の一つであろうというふうに捉えてございます。

先ほど1番委員からも、先日の講演会の空き店舗の事例をどのように生かすのかというようなお話がありましたけれども、その事例でありますと、講演者は公務員の方でありましたけれども、空き店舗を毎日開けて、とにかくただそこにいるというような状況の中で、地域の人々が自然と集まる場になっていくというような事例だったというふうに記憶をしております。支援策ということも状況によっては必要になってくることもあろうかと思っておりますけれども、まずは地域の中の人たちがその空き店舗を活用するというか、オープンにするというような雰囲気づくりが必要なのかなというふうには思います。そういう点については、小さな拠点づくりの中で各地区でそういう動き出しといいますか、空き店舗をうちも使ってくださいよというような環境とか情報を得ながら、必要な時期を見て支援策を講じていくのがいいのではないかなというふうに捉えているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目と3点目についてお答えをいたします。

予算書の項目とは直接的にはかかわらないわけですが、土木技術者の確保ということのご質問かと思っております。新年度の職員採用に当たりまして、昨年、土木技術者の採用に向けて公募を行ったところでございますが、残念ながら応募者がなかったということでもあります。

県内的にもかなり不足しているということでありまして、土木技術者の確保については厳しい面がございますが、今後におきましても何とか確保に努めていきたいということでございます。

それから3点目の関係でございます。住田分署につきましては、順調に工事が進められておりまして、新年度から新しい庁舎で業務が開始される予定でございます。一方、消防団のほうでございますが、なかなか団員不足というような側面もございまして、消防団においては組織の検討委員会が今年に入りまして立ち上げて、年内にも今後の消防団のあり方の方向性を見出そうというような検討に入ったところでございます。いずれにしても、消防力を弱めることなく消防力の向上、地域消防力の向上に努めていく必要があるものと捉えてございます。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の空き店舗活用の絡みで、先ほど企画財政課長から空き店舗の活用を含めて商店街の町づくりの考え方が説明ありました。いずれ、建物自体の活用ということもありますが、何か商店街での住田文化の体験とかそういうイベントとあわせながら、空き店舗を住田を紹介する窓口にとか食を提供するとか、よその事例でも年間を通じないけれども、ポイント、ポイントの時期にそういった事業をやっているという事例もあるようですので、それにつけても地域住民との意識の共有が大切だと思いますので、その辺の、教育委員会サイドで対応している事業もありますから、その関係とあわせて検討していただければと思いますので、その点のところをもう一度と思います。

それから、測量システムの導入とあわせての土木技術者の活用という部分では、いずれこれから国の大きな財政支援があればいいんですけども、住民が要求する町単程度の小規模の事業があるということになると、これも町の技術者が設計をして、それで町単の事業を担当するというようなことが経費をかけないで済む、これからの町の財政運営を考えた場合にも技術者の養成で対応ということが必要ではないかと考えますので、ぜひ人材育成の、あるいは採用の方向に向けて、どの部門でも技術者の採用というのは困難な状況で、民間のほう待遇がいいというようなこともあって、そういう状況も生まれていると思いますが、そこら辺の採用に向けての状況を確認させていただければと思います。

○副委員長（村上 薫君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の空き店舗活用に続いてお答えをいたします。

今後の活用については住民との意識共有が大切だということ、委員おっしゃるとおりだというふうに考えております。現在、小さな拠点づくりのモデルという形で世田米地区の住民交流拠点施設が運営されているわけですが、その中の指定管理者のほうでもさまざまな取り組みをしてございます。農産物の収穫体験とか講演会、コンサート、それからインターンシップを受け入れたり、外部の方が住田町を訪れたときには交流拠点施設に必ず寄るといような流れもできております。また、町歩きガイドなどでの住田の紹介などもできております。ただ、いかんせん、そこが住民交流拠点施設だけで終わってしまっていて、地域の方への広がりが少ないということが今の課題であろうというふうに思います。もっともっと商店街の空き店舗を活用した動きというのがあると町内の誘客が図られるかと思うんですけども、先ほどのSUMIカルチャーの講演会の中でも、一歩踏み出すというのが講演の大きなテーマでありましたので、商店街の空き店舗活用をする方がやってみたいという人を一歩踏み出させる共有や後押しというのが今一番必要なところかなというふうに思いますので、それが助成金なのか、それともみんなの声かけなのか、地域での応援なのかというところなどはしっかりと話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 土木技術者の確保、育成についてでございますが、同様の答弁にしかならざるを得ないわけですが、新年度の職員採用に当たっては、もちろん、引き続き確保に努めていくということになるかと思っておりますし、保育士の確保の際も申し上げましたけれども、再任用制度の活用、あるいは今後、定年延長という動きもある中で、ある程度、中長期的な視点での人材確保という考え方も必要かと考えているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（村上 薫君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

ここで、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○副委員長（村上 薫君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

次に、70ページ、歳出、10款教育費から94ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目は72ページ、歳出、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金の説明、岩手県立住田高等学校創立70周年記念事業補助金30万円について伺います。住田高校がさらに魅力度をアップしていかなければならない時期にある70周年記念事業だと思うのですが、特徴的なことはどんなことを考えているのでしょうか。

2点目も72ページ、歳出、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、21節貸付金の説明、奨学資金貸付金851万円について伺います。町の奨学金制度の中に返還免除制度のあるものがあり、募集は一般枠が5人、林業担い手枠が1人となっています。そして、その応募資格の中に、林業に就くため2年以上の専修学校や大学などに進学した人というのがありますが、林業に就くための専修学校や大学とは具体的にはどこを想定しているのでしょうか。

3点目は82ページ、歳出、10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬の説明、地域スポーツコーディネーター報酬184万2,000円について伺います。町内に何名ぐらい、どこに配置していて、どのような仕事内容なのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校70周年記念事業についてですが、住田高校は県立の学校でございます。事業主体としては住田高校、それから保護者会、それから同窓会等がその事業の主体になると思うんですが、そちらのほうで計画をすることでございますけれども、町としても30万円というお金を差し上げるわけですが、その計画については基本的に高校のほうで立てるということになっております。ただ、今時点で伺っている中身については、式典、それから記念イベントをこれから考えるということでございます。

それから2点目ですが、奨学金につきましては林業枠1人ということですが、これは最近、林科を持つ高校とか、あるいは林業をそのものを持つ学部というのは大変少なくなってきました。

したが、いわゆる農学部の中のそういった系統のコースのような大学、あるいは専門学校、それから民間で立ち上げている学校等への進学する生徒さんたちというふうに考えております。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、スポーツコーディネーターの部分でございます。スポーツコーディネーターにつきましては、仮設住宅に入居されている方々の健康と体力の増進、それからふれあい等を図るということで配置をしております。配置につきましては、教育委員会に配置をしております、そこから仮設住宅を回るという形をとっております。配置しているコーディネーターは1名ということになります。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2点目についてお伺いします。

それでは、今までに林業担い手枠の実績はあるのかお伺いいたします。

それから3点目についてです。今、仮設住宅でのふれあいというようなことを仕事内容として言われましたが、スポーツとして重点的に行われている種目等ありましたら教えていただきたいと思っております。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 林業枠で奨学金を活用したという実績は今のところございません。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 次の8節の部分にも関係する部分でございますけれども、講師謝礼の中で被災者の支援、関係スポーツ教室講師ということで、健康運動指導士という方をお願いしております。この方と一緒に回るという形をとっておりますけれども、体操、健康体操を中心ということで取り組んでいるところでございます。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2点目についてお伺いいたします。森林・林業日本一を目指す当町において、課題である林業担い手枠に関する今後の方向性についてどのようなお考えかお伺いいたします。

それから3点目について、今後の町民スポーツ活性化のために、町としてこの地域スポーツコーディネーターをどのように活用していくお考えかお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 担い手の育成ということですが、学校教育の中ではこれから展開する地域創造学の中で林業に親しむこととか、あるいは実際に間伐体験等も今までやっていますが、そういった活動を通して林業を理解していくというようなことを継続してまいりたいと思っております。

○副委員長（村上 薫君） スポーツコーディネーターは。  
暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○副委員長（村上 薫君） 再開いたします。  
教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 大変失礼をいたしました。  
スポーツコーディネーターでございますけれども、今後につきましても被災者支援の健康、それから体力の維持増進という部分での活用を図ってまいりたいと思いますし、あとは各地区公民館で体操教室なども開催している部分がございますので、それらについても入っていただいて指導していただきたいと考えているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） そのほかございませんか。  
4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、ゆっくりとお話しさせていただきますが、74ページにかかりますが、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の中の15節の工事請負費の2段目に世田米小学校来客用女子トイレ洋式化工事とあります。正直言って来客用というのが引っかけたんですが、これを含めて学校のトイレの現状について伺います。洋式化等々の現状を伺います。

それから2つ目、教育費の中の中学校費の1目の学校管理費、ページ数は77ページのほうになりますが、ここに引っかけてお話をしたいと思います。中学校関係の中体連というふうなのが補助金というような形でありますけれども、学校の多忙化についてはマスコミ等々でもいっぱい騒がれているわけがございます。でありますので、まずは住田町の状況を聞きたいと。休みの日に部活動等に出かける、練習試合等に出かけるというその超過勤務の状況

とあわせて、学校現場に体の調子の悪くなった人はいないのかについて確認したいと思います。

では、3点目は79ページになりますが、教育費の5項の社会教育費の中の社会教育総務費というところの19節負担金、補助及び交付金にかかわっての部分でございますが、下から3行目に住田町婦人団体連絡協議会事業費補助金云々とありますけれども、住田町の、この分ではなくて、男女共同参画社会実現のための予算はどこにあるのかなと、どういうふうな活動をしているのかなということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、初めにトイレの状況でございますけれども、世田米小学校につきましては全部で28ございまして、そのうち和式が14で洋式が13、身障者用が1という状況です。それから有住小学校につきましては全部で19ございまして、和式が9、洋式が9で身障者用が1ということになってございます。それから世田米中学校、和式が12、洋式が11、身障者用が1ということで全部で24、それから有住中学校は和式が16、洋式が13、身障者用が1ということで全部で30ですか、ということになってございます。

それで、来客用の部分につきましては、それぞれ洋式の部分がございますけれども、今回出ております世田米小学校の部分には洋式の部分がございますませんでしたので、これを和式の部分を2つを1つにしまして、洋式の部分を1つつくるということで予定をしているところでございます。

それから、男女共同参画の予算の部分ですけれども、この社会教育総務費の中の講師料とか講師の費用弁償という中に予算の部分含まれてございます。その中で男女共同参画関連講座とかの中で講師を招いて、その部分に取り組んでいるというところで、予算につきましては講師謝金、それから費用弁償、その中に含まれているということになります。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、2点目の部活動についてお答えをいたします。

本町の部活動の実態ということでございますが、気仙2市1町で共通に第2、第4日曜日は部活動を行わない日というふうに決めておりますし、それから毎週月曜日、これも部活動がない日というふうに取り決めをしております。部活動については、どうしても季節的なものがございまして、大会が近づいてくるとどうしても熱が入ってしまうものですから活動

時間も長くなるのですが、そういった点で今のところですが、具合悪くしたとか事故等のような報告はないものでございます。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） お便所のことについては了解しました。相当数洋式化が進むというふうな形でっております。

それから、部活、中学校関係の忙しさについては、そのとおり、実際は休みがあったとしても、正直言って朝早くから来ています。6時半に行けば必ず開いていますから、そういうふうな実態もありますので、ひとつ、先生方が健やかな子供たちを育てるという大原則があると思いますので、心してぎっちり、こういうことがないようにというふうな形でやってほしいと思いますし、あとはトラブルがあれば二重三重の手間がかかるということになりますので、そっちの分もお願いしたいなというふうに思います。

男女共同参画にかかわってですが、本当に結果として社会の変革が共同参画社会の分が住田町でも進んでいるかと、この議会一つとってみてもそのとおりですが、役場のほうはそれぞれのあれがあるんですけどもね。形ばかりも進めていかないとあとがついていかないとというふうな形になると思いますので、講演会等をやっていますというとほとんど同じような人たちが来るんですが、どのような方々がどんな話しているのかと、早い話が政治参加、社会参加の強いところね、そういうふうな対象の話し合いをすとか、実際にやっている大船渡でもどこでもいいんですけども、現場で稼いでいるね、議会でもいいんですが、そういうふうな人たちを呼んで話を聞くというふうな講演会等にすべきではないかというふうに思います、その辺だけ確認しておきます。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 部活動につきましては、これは毎年度、いわゆる取り組むべき内容というものを確認をしております。時期を捉えて確認して、いわゆるなし崩しにならないように注意を払っているところであります。気仙地区につきましては、これは以前にも同じような問題があったことがあったんですが、県内の中でも一番この取り決めについては遵守している地区というふうに捉えております。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 講師につきましては、いろいろな立場の方をこれまでお願いしている経緯はございます。ただ、瀧本委員さんがおっしゃるように、そういう立場の方もこれからは講師として招く部分は検討させていただきたいと考えているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、第1点、79ページであります。2項の公民館費の中で報酬で地区公民館長報酬が計上になっておりまして、28年度の決算では45万円だったんですが、90万円計上になっております。地区公民館の任期がいくらで、1人当たりの報酬というのはいくらで算出されているか、まずお伺いします。

次に81ページになりまして、3目の文化財保護費の中で13節委託料747万8,000円が全体で計上になっておりますが、この中で、午前中の空き店舗対策でもお伺いしたんですが、まち歩きサインワークショップコーディネート並びに景観まちづくり会議運営の委託料が計上されているわけですが、いずれ、これらも中心地の活性化の一環の事業であったろうと思います。よって、歴史的町並みにおける伝統的建築物の活用という部分で、どの程度この委託事業とあわせて進んでいるかお聞かせいただければと思います。

3点目であります。83ページの2目の体育施設費の関連であります。13節の委託料の中に体育施設管理委託料があります。施設の管理委託料があるわけですが、修繕等の部分の予算項目が見えないので、この関連でお聞きいたしますが、前にも提案した経過がありますが、町内のスポーツ施設には野球場、生涯スポーツセンター、社会体育館含めてこの気仙地区館内、県の大会が大変活発に利用されているわけですが、残念ながら野球場、生涯スポーツセンターでの照明器具が切れたままで、競技者に不便をかけているという部分が29年度に見受けられましたので、これらの対応についてのお考えをお聞かせください。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） まず1点目の地区公民館長の部分ですけれども、報酬につきましては、これまで月額7,500円ということで年額9万円ということでしたが、平成30年度からにつきましては、小さな拠点づくり事業との連携とか集落支援員、地域おこし協力隊との各種業務の打ち合わせ等もございまして、勤務する日数が増えるという部分もございましたので、月額1万5,000円ということで、年額18万円ということに平成30年度からは見させていただきたいなと思っているところでございます。

それから、景観まちづくり事業の部分でございしますが、町歩きの際の、例えばサイン等のワークショップを行いながら、案内板、誘導板等のサインをつくりまして、町並みの魅力づくりを図ってきたところであります。今年度につきましては、サインにつきましては5基ほどつくっているという状況でございます。

それから、これまでの部分で世田米の地域の方々に町並みの歴史とか景観を生かした町づくりの部分、それから登録有形文化財制度等の、国の文化財制度の活用も含めた講座等も開催してまいりましたけれども、まだその部分がこれからという部分があると認識しております。その地域の住民の意識を醸成するという部分、今後取り組んでいく必要があるということ考えているところでございます。

それから体育施設の部分ですけれども、体育施設の管理の部分で運動公園の照明の部分だったと思うんですけれども、これにつきましては、修繕料の中で運動公園の電球交換を含んでおります。その分として予算は措置をさせていただいているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地区公民館長の関係でありますけれども、今年改選期、任期の年数等の課題もあります。私のほうの地元の公民館長からもそろそろという話で、後任を探してくれないかというようなことの相談もあつたりしているんですが、いずれ先ほどの答弁の中で、報酬については小さな拠点づくりの関係もあつて、業務多忙、あるいは当て職も多くなっているので報酬の引き上げに取り組んだということでありました。いずれ、かつての地区公民館長の役割というのは、高齢者教室と家庭教育学級、それをもってやっていたんですけれども、いずれ業務多忙になって、社会教育のみならず町政にかかわる全体を担う形になっておりますので、その公民館長の人材の確保の部分は、私の地元では先ほど話したように改選期であるということで、その対応が認められておりますが、他地区の実態を含めて状況はどうかお聞かせいただければと思います。

2つ目の中心地の景観づくりの関係で、伝建群の関係ではコーディネーターで来ていただいた、健在であった渡辺先生、商店街のアンケート、あるいは伝建群に対象となる方々の聞き取りなどを行ってきたわけですが、それらの活用、これからの住民合意に向けてのところはどのようになっているかお聞かせいただければと思います。

野球場については、いずれ照明、修繕費でやるということで、いずれ昨年も県大会が開催されて、夕方遅くなってナイター使用が必要なときに足りなくて競技に支障を来す事態もあったというようなことで、ぜひ早めに野球場についてお願いしたいですし、生涯スポーツセンターも工事がなかなか、かつてはチェーンで下ろしてやれるのが、時間がたったらそれが自由にできなくて、生涯スポーツセンターの照明も簡単に電球を変えられないというようなこともあるようですので、その場所の実態を見て、生涯スポーツセンターもバレーボール、バスケットボール、テニスと各種の大会が開催されて、暖房も効いていいわけですが、

一番の競技に支障になる照明の部分がちょっと改善されていない部分がありますので、現地を確認しながら対応をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 各地区公民館長さんですけれども、やはりなかなか手も難しいという部分はそれぞれの地区ではございますけれども、地域のほうといろいろ相談をさせていただきながら、何とかお願いをしてきているという状況でございます。

それから、生涯スポーツセンターとかの電球の部分につきましては、現場等を確認をさせていただきながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 伝建群の話でございますが、今現在、世田米の町並みを保全するというふうな動きもやっているわけですが、有形登録文化財としてのその建物にお住まいの方々とか、その建物をお持ちの方にお願いをするというようなこともあったんですが、その前にこの制度、この仕組みについてご理解をいただくというような、そういった努力が若干足りなかったのかなというふうに思っております。そういった合意形成といいますか、まず制度を理解していただいて、それから住民全体で盛り上がって、そちらの登録にも向けてみんな動き出すようなことが必要だなというふうに思っております。

○副委員長（村上 薫君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ副町長と町長にお伺いします。

78ページの10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の中の19節、本当はここではないんだけど、質問する項目がなかったもので、住田町子ども会育成会連絡協議会事業費補助金の中で、副町長、少子化のことでちょっと答えてほしいんですよ。何どうのこのと言われても少子化が一番問題で、学校のことから何から子供の数だと思うんですよ。では、それをどうすればいち早く子供の数を確保できるかと9番委員と今日、午前中から話した結果が、副町長、3人目の子供、住田町は今30万円ですよ、30万円。私ね、思い切って3番目に対して、大体、女性から言わせれば、2人までがいいが3番目というのはどうしても経済的というようなことを考えざるを得ないと思うんですよ。そこで、3人目に対して思い切った施策で、丸を一つ足して300万円、そういうふうなアピールをしながら人口増をねらってはいかがかと思うんですが、いかがですか。

○副委員長（村上 薫君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 子供の数がなかなか増えない、減っているという現象については国

全体の問題でもありますし、世界の先進国共通の課題でもあります。その中でフランスだけが出生率、合計特殊出生率が伸びているんですが、結婚の仕方とか子育てに対する国の施策、それからご婦人の方々が子供を生んでまた職場に戻れる施策が、多分国全体として進んでいるのが、多分フランスが合計特殊出生率が上がって子供の数が増えてきた理由だと思います。

また、市町村においては、それぞれ特徴を持って子供の出生数が増えるとか、それから人口問題、直接に増やす方法を考えているわけですが、林崎委員のおっしゃる出産祝い金も一つの方法ではあるかと思いますが、住田町におきましては、子供が生まれたときの林崎委員がおっしゃる出産祝い金、生まれてからの保育にかかる保育への援助ということ、援助といいますが、保育ということで、ゼロ歳児保育の開始、3歳児、5歳児、4歳児、5歳児の保育料の無償化、それから第2子、第3子以降の保育料の減免、それから医療費、ゼロ歳から18歳までの無償化等もやっております。また、移住対策としても施策をこれから、特に住生活基本計画策定の中でも移住対策を含めて考えなければならないと思っていますし、今やっている施策としては移住者へのリフォームの改築、子育て世帯のリフォームとか改築の際の支援等、いろいろ総合的に政策を行っておりますので、その中でどれが一つということなかなか難しいと思いますので、そういう総合的な政策の中で人口対策を考えていきたいと思っていますし、それから移住してきた方が町内の企業に就職すれば企業への支援、それから就職した方への支援、それからその方直接が業を起こすとなれば起こす業の起業支援、それに絡めて空き店舗等の活用もあるかと思っていますので、それらを総合的に含めた中で考えていくべきものと思っています。

以上でございます。

○副委員長（村上 薫君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 住田町は、今、副町長が答弁なったように、すばらしい施策を持ってやっているんですが、それはそれとして、もう一つ足りないのは俺はそここのところではないかと、そうすることによって隣の市のほうから、もしかするとそれなりの条件的なものを付け加えながら、3子目は300万円出すというふうなことがあれば、長男長女でなければ住田町はある程度の企業の誘致というふうなことを考えることもいいかもしれないけれども、私は住みたい町でいけばいいのではないかと。それによって人口増を持っていくと。ここの住田町はどこに行っても大体1時間以内で大体いけるよね、稼ぎに。都会はそれなりの時間がかかりながらも、それなりの施策をしたところに移動しているというような風潮が見られますので、今度は町長だよ、最後に3人目に丸1つ足した300万円というようなことをうたう

ことをするべきではないかと思いますが、町長の考え方をお願いしたい。

○副委員長（村上 薫君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 基本的には、今、副町長が申し上げたとおりだと思っています。私もいろいろご意見を賜っている中では、住田町の施策という部分については大分評価をいただいていると考えています。3人目の子供に対する手当てに対する要望等々については、直接的に住民の方々からは私の耳には入っておりません。やはり要望として多い部分は住環境の部分に対する要望等々が聞こえてきていますので、総合的な中で考えていきたいと考えております。

○副委員長（村上 薫君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 総合的はすばらしいことをやっています、やっているから。

うちのことですが、今、茨城のほうから来て孫と住んでいますが、住田町の施策はすばらしいというようなことを言っている。だけれども、近辺の子供を教育している家庭からいけば、何が何だってやっぱりお金ではないというけれども、お金なんだと。町長、そのところに軽い手を伸べてやれば、私は、逆に言えば来るかもわからないよ。極端に言えば、今年は無理としても来年度から大々的にアピールして、釜石からも大槌からもみんなから、広域から来るような体制をつくるべきではないかと、できると思いますが、どうですか、町長、最後です。

○副委員長（村上 薫君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎委員の考え方も一つの考え方かと思いますが、その前に、やはり住む場所がなければなかなか移住にもつながらないという部分で、そういう部分ではまず住生活、総合的な部分です、取り組みながら、実態を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えます。

○副委員長（村上 薫君） そのほかございませんか。

[発言する人なし]

○副委員長（村上 薫君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（村上 薫君） お諮りをいたします。

本日の会議はこれで散会いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（村上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時39分